

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向ヶ丘遊園南保育園（7回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒214-0021 川崎市多摩区宿河原2-48-36
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成29年7月 ～ 29年11月
公表年月	平成30年 7月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
【立地】	
アスク向ヶ丘遊園南保育園は小田急線向ヶ丘遊園駅から徒歩10分、府中街道沿いに立地し、1歳から5歳児が58名在籍しています。2階建ての黄色い建物、1階を1、2歳児、2階を3～5歳児の保育室として使用し、小さな園庭があるほか、屋上を園庭として使用しています。近くには二ヶ領用水沿いに整備された遊歩道や公園があり、歩いて30分のところには生田緑地もあります。	
【特徴】	
平成23年4月1日に開園し、園目標として「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども、自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども、思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げています。設置法人から派遣される専門講師による英語、体操、リトミックやクッキング保育などを取り入れ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むプログラムを提供しています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 飼育を通して子どもの心を豊かに	
幼児クラスの廊下では、夏祭りでの金魚すくいをきっかけに金魚を飼っています。カブトムシを卵から幼虫、成虫に育つのを観察したり、すず虫やメダカを飼ったりして、命の大切さを感じ、生き物に対する思いやりや愛おしむ気持ちを育てています。	
2. 子どもの意思を尊重した保育	
理念や基本方針、園目標に、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げ、日常保育では子どもが主体的に遊べるように、年齢に応じてコーナーを設け、自由におもちゃを出し入れして遊べる環境になっています。子どものやりたい気持ちを大切に散歩はどこに行きたいか。ゲームは何をしたいか子どもに聞くようにして、子どもの気持ちに沿った保育の実践に取り組んでいます。	
3. 異年齢交流のとりくみ	
朝夕の合同時間に子どもたちは異年齢で遊んでいます。4、5歳児は日常的に1歳児や2歳児クラスに行き、着替えや昼寝の準備や片付けの手伝いをしています。また異年齢で散歩に出かけています。春と秋のピクニックランチでは異年齢でグループを作り、手をつないで目的地まで行ったり、お弁当を食べるなどしています。異年齢交流をとおして、他児へのあこがれや信頼感を持つ機会となっています。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 会議などの記録を残し情報を共有

職員会議の中で行うケース会議にかける子どもや家庭の情報の詳細は、個人情報漏洩防止のために会議録に残さず、職員が個人的に記録しています。必要な情報は、会議記録に残し、全職員で情報を共有することが望まれます。

2. さらなるおもちゃの充実、職員の子どもへの働きかけ

園内活動の充実を事業計画にあげ、環境設定に取り組んでいます。子どもたちが主体的に遊べるように年齢に応じたコーナーを設け、おもちゃも徐々に増えています。今後さらにおもちゃの充実、子どもが主体的に遊べるような職員の働きかけが望まれます。

3. 研修受講後の発表の機会を

職員は研修終了後、レポートを提出して、他の職員が見ることができるようになっていますが、職員会議などで発表し、職員間で用法を許攸して、実践に向けた話し合いの機会を設けることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・園目標に「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども」「自分から物事に意欲的に取り組みやり遂げる子ども」「思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を掲げ、子どもを尊重した保育サービスの提供を掲げており、「保育課程」「年間指導計画」「週案」などに反映しています。

- ・保育園業務マニュアルに子どもの接し方などが明示されています。子どもの気持ちに寄り添い、日常の遊びでは、自分で手を伸ばして玩具を選んで取りやすいようにし、子どもの選んだ歌を歌い、午睡前の本の読み聞かせの時も子どもが楽しみにしていた本などを選び、子どもを尊重したサービス提供に努めています。

- ・子どもの尊重や基本的人権については、入社時研修で、また年度初めのパート屋礼や職員会議で研修を行い、職員は虐待チェックリストを使って行動の振り返りを行っています。

- ・虐待の防止や早期発見については、朝の受け入れの際、保護者から家庭での様子を聞き、何か気になることがないか観察し、子どもの着替え時やプールに入る時、身体測定時などに注意を払い、早期発見の取り組みに努めています。

- ・子どもたちが話しやすい環境を作るために、保育士自身がゆったりとし落ち着いた気持ちを常に持つように心がけ、子どもが何をしたいかを汲み取り、寄り添うように努めています。

- ・職員は設置法人で行う虐待や保護者とのかかわりについて研修を受け、園長が多摩区で行われる虐待などの事例検討会に参加し、そこで得た情報や話し合われたことを伝えて実践に活かせるようにしています。保育士が気付かず虐待と思われる行為や言葉遣いをしていないか、職員会議で話し合ったり、日々の保育の中で該当する事柄がないかを確認しています。

- ・行事終了後や年度末に、また第三者評価でも保護者アンケートを実施しています。保護者からの要望を受けて、今年度から年3回の個人面談、9月には希望者に個人面談を行っています。玄関に意見箱を置き、園長は送迎時に積極的に保護者に声を

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

かけ意見を言いやすい雰囲気を作っています。

- ・「入園のご案内」に保育内容に関する相談・苦情窓口として設置法人の連絡先、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員2名の名前を記載し、また園だよりでも第三者委員の名前、連絡先を知らせています。玄関横に園の苦情受付担当者と解決責任者の氏名、第三者委員の氏名、連絡先を掲示し、意見を述べやすい環境を整備しています。

- ・職員はゆっくりとわかりやすい言葉で話すことを心がけています。おとなしい子どもの欲求や要求にも留意しながら、子どもの気持ちを受け止めるようにしています。子どもの質問に対してなるべくその場で答えるようにしています。

- ・子どもが主体的に遊べるように、年齢に応じてコーナーを設け、自由におもちゃを出し入れして遊べる環境になっています。子どものやりたい気持ちを大切に散歩はどこに行きたいか。ゲームは何をしたいか子どもに聞くようにしています。

- ・子どもが友達とのかかわりを楽しみ、自分の気持ちを伝えたり、相手の気持ちに気づけるように、職員は必要に応じて仲立ちをし、代弁して子ども同士の関係をよくするようにしています。

- ・朝夕の合同保育の時間に、毎日異年齢で遊んでいます。また幼児クラスは日常的に異年齢で散歩に出かけています。5歳児は昼寝のなくなる11月より、3、4歳児の部屋に行き寝かせつけの手伝いをしています。3月からは1歳児のクラスの午睡明けの布団片付けの手伝いをしています。5歳児は自分より小さな子に対して自然に手助けをし、面倒を見ています。

- ・職員は子どもの様子を観察し、子ども一人一人の個人差に配慮し、生活に必要な基本的習慣を身につけるように支援しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園前説明会時に提出してもらった「児童票」「健康記録票」「緊急時引き渡し票」「お子様の状況について」などの書類から子どもの心身の状況や生活状況を把握しています。入園面談で把握した情報は「入園前面談シート」に記録し個々にファイルしています。

- ・朝の受け入れ時の保護者からの情報、帰り時の担任からの保護者への伝達は、各クラスの申し送り票に記載し、遅番保育士が伝えています。前日の遅番からの職員への連絡は、延長保育日誌の連絡事項欄に記載して伝えています。職員への伝達事項は「職員ノート」に記載して、保育士は勤務前に必ず「職員ノート」に目を通して、確認のサインをするようにしています。

- ・指導計画はクラス担任が作成し、複数担任の場合は相談して作成しています。内容によっては栄養士、主治医、発達支援チームの担当者に相談し、送迎時に保護者に声をかけて保護者に同意を得て、子どもの意向も含めて進めています。

- ・保育課程は年度初めに見直し、年間指導計画、月間指導計画、週案はそれぞれ期末ごとに各クラスの担任が見直し、評価反省を行っています。また担任が子どもの様子を観察し、無理がないか、楽しく生活できているかを留意しながら進め、見直しが必要と担任が判断したときは、他の職員、主任、園長にも相談しながら、速や

	<p>かに検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全確保はクラス担任が、園長、主任が担当し、災害時のフローチャートを作成し、職員が月ごとに交代で担当し避難訓練を行っています。 ・非常時には本部と連携をとり、衛生マニュアル、感染症マニュアル、事故防止、対応マニュアルなどに沿って実施することになっています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩区の地域みまもりセンター発行の「2017 いっしょにあ・そ・ほ！ たまっ子ノート」で園庭開放、保育体験、給食試食会などに参加を呼びかけていますが、実績はまだありません。 ・臨床発達心理士による「子育て支援講習会」を近隣の宿河原保育園と合同で平成28年11月に実施し、当園からは5、6名が参加しています。 ・多摩区のボランティア団体による「絵本の読み聞かせ」のボランティアが、毎月1回来園し、2歳児以上を対象に行っています。 ・園長が多摩区の幼保小連携事業の幼保小園長校長会に、年長児担任が実務担当者連絡会に参加し、スムーズな就学に向けての話し合いに参加し、地域の子育ての情報を得ています。また、卒園児が入学した東生田小学校、宿河原小学校、稲田小学校の1年生の授業参観に園長、年長児担任が参加し、1年生担任から話を聞き、就学に向けた保育指導の参考にしています。 ・多摩区の幼保小連携事業の幼保小園長・校長連絡会に年2回、多摩保健福祉センター主催の「たまっこ育成会議」には年3回参加し、情報交換や交流を行っています。また、年長担任の職員が幼保小実務担当者連絡会に参加して、地域の福祉ニーズの把握や保育園の役割の認識に努めています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園のご案内やホームページで運営理念・基本方針をわかりやすく説明しています。園目標「健康で明るく豊かな感性を持つ子ども、自分から意欲的に取り組みやり遂げる子ども、思いやりがあり感謝する心を持つ子ども」を玄関に掲示しています。 ・理念・基本方針の実現に向けて、5年長期目標に「安全で保健的な環境の下で子ども一人ひとりの発育や欲求を十分に満たして快適に生活できるようにする」「子どもの発達を正しく理解し、適切な支援ができるように日々研鑽を務めていく」「地域の中で社会的資源としての役割を担っていけるようにする」を掲げています。 ・事業計画「園内活動の充実」「地域交流」「食育活動」「異年齢保育」「職員の質の向上を目指す」は長期計画の内容を反映し、具体的な取り組み内容を記載し、担当者を決めて実行できるようにしています。 ・事業計画は年度初めの運営委員会で保護者にレジュメをもとに説明しています。議事録に記載し、全家庭に配布しています。 ・川崎市福祉サービス第三者評価基準に基づき、毎年第三者評価を受審し、職員の

	<p>自己評価と保育所としての自己評価を行っています。評価結果を園長と主任が検討し、改善すべき点を職員会議で報告し、話し合っています。同時に設置法人本部の担当者も分析、検討を行っています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 設置法人には人材育成ビジョンがあり、また、運営規程に人事管理など基本方針が明記され保育園運営に活かされています。 • 運営規程に基づき、職員の入社後経過年数ごとの査定シートが作成され、定期的な査定のたびに設置法人が期待する達成レベルへの職員本人の達成状況が把握されています。 • 設置法人は、職務ごと、入社後の経過年数ごとに期待する職員の技量レベルを人材育成ビジョンに明示しています。 • 平成29年度事業計画には、「職員の質の向上を目指す」を盛り込み、職員は年度初めに個別年間研修計画を立て、入社時研修・階層別研修・自由選択研修などを受講し、自己研鑽に努めています。 • 園長は個人面談、日常の保育業務を通じて職員の知識、技術や経験などを把握しています。また職員の自己査定シートの内容から、職員の各種研修受講への必要性を把握し、必要な指導を行っています。職員は個別研修計画を策定し計画的に研修を受講しています。 • 園長は日々、職員の出退勤の出勤簿などをチェックし、勤務状況を把握し、人員不足などが生じた場合には、園長はスーパーバイザー、設置法人管理課と相談しています。 • 園長は職員と年3回個別面談をして、勤務への意見・要望を聞き、また職員は、年1回メンタルヘルスチェックを受けて、産業医や外部委託のカウンセラーに相談できる体制となっています。